

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上松町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県須坂建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和4年5月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

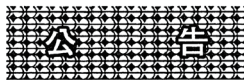
令和4年4月21日

長野県須坂建設事務所長 野々口 敬 一

- 1 路 線 名 豊野南志賀公園線
- 2 供用を開始する区間
上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の60地先から
上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の60地先まで

上高井郡高山村大字奥山田字釜屋1859番の1地先から
上高井郡高山村大字奥山田字入部石2500番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年4月21日

道路管理課



公告

毒物劇物取扱者試験を次のとおり行います。

令和4年4月21日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 試験日時
令和4年8月24日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 試験場所

試験地	試験場
佐久市	佐久平交流センター（佐久市佐久平駅南4-1）
伊那市	長野県伊那合同庁舎（伊那市荒井3497）
松本市	長野県松本合同庁舎（松本市島立1020）
長野市	J A長野県ビル（長野市南長野北石堂町1177-3）

- 3 試験の区分
 - (1) 一般毒物劇物取扱者試験
 - (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
 - (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 4 試験科目
 - (1) 筆記試験
 - ア 毒物及び劇物に関する法規
 - イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験（筆記方式）

毒物及び劇物の識別及び取扱方法

5 受験資格

学歴、年齢及び経験は問いません。

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真1枚（出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもの）

(2) 受験手数料

11,000円（長野県収入証紙により納付してください。）

(3) 受付期間

令和4年6月13日（月）から6月24日（金）までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、令和4年6月24日までの消印があるものに限り受け付けます。）

(4) 受付場所

ア 次の表に掲げる保健福祉事務所又は中核市保健所

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1
松本保健福祉事務所	松本市島立1020
大町保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市静間1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1
松本市保健所	松本市島立1020

イ 長野県健康福祉部薬事管理課（県庁専用郵便番号380-8570、住所記載不要）

(5) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

(6) 注意事項

ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。

イ 自然災害や感染症のまん延等により試験を中止する場合があります。

ウ 受験願書提出後の試験の区分及び試験場所の変更はできません。

7 合格発表

令和4年10月3日（月）午前9時に長野県内の保健福祉事務所及び中核市保健所の掲示板並びに長野県公式ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、合格者には通知します。

8 その他

(1) 受験願書に記載していただく個人情報、毒物劇物取扱者試験の実施に必要であるため記載を求めているものであり、長野県個人情報保護条例の規定に基づき管理するとともに、同条例の規定に基づく場合を除き、当該試験の実施以外の目的で利用等を行うことはありません。

(2) 受験願書用紙の請求又はこの試験についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課又は保健福祉事務所若しくは中核市保健所に行ってください。

薬事管理課

公告

安曇野市における県営烏川地区烏川換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和4年3月30日に行いました。

令和4年4月21日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

県営二区堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和4年4月21日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地改良事業の名称
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日
令和元年8月30日
- 3 工事の完了年月日
令和4年2月18日

農地整備課

公告

令和4年4月11日、上田市塩田平土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年4月21日

長野県上田地域振興局長 柳 沢 由 里

農地整備課

公告

令和4年4月11日、上伊那郡伊那土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年4月21日

長野県上伊那地域振興局長 竹 村 浩一郎

農地整備課

公告

令和4年4月11日、伊那市原田井土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年4月21日

長野県上伊那地域振興局長 竹 村 浩一郎

農地整備課

公告

上田市榎網土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和4年4月21日

長野県上田地域振興局長 柳 沢 由 里

理事

新任

氏名	住所
塩入教男	上田市秋和441番地2
佐藤裕	上田市秋和798番地

退任

氏名	住所
田村賢爾	上田市秋和466番地
中島貞介	上田市秋和896番地

監事

新任

氏名	住所
中島貞介	上田市秋和896番地

退任

氏名	住所
佐藤裕	上田市秋和798番地

農地整備課